



No.1189

●町からのお知らせ●

後期高齢者医療制度の  
保険証が更新されます

※お問い合わせ先  
住民税務課住民G  
☎662・2113

後期高齢者医療制度の保険証が8月1日に更新されるため、7月下旬に新しい保険証（水色）を郵送いたします。お手元に届きましたら、住所や氏名などに誤りがないかご確認の上、8月から新しい保険証をお使いください。また、有効期限を過ぎた保険証は住民税務課③番窓口にお返しください。個人情報が読み取れないよう裁断して破棄してください。

医療証の更新手続きを  
お忘れなく！

※お問い合わせ先  
住民税務課住民G  
☎662・2113

●重度心身障がい（児）者医療証と親親子すこやか医療証の有効期限は6月30日です。医療証の更新がお済みでない方は、至急更新手続きを行ってください。  
●時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日および祝日を除く）  
●場所 住民税務課 ③番窓口  
●必要なもの ▼現在お持ちの医療証 ▼印鑑（認印可） ▼該当者が加入する健康保険証 ▼障がいの程度が確認できるもの※②のみ（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金の支払通知書など） ▼特別な事由により就労が困難な場合の証明書類等（○で扶養者が就労していない場合）

年に1度は特定健診  
を受けましょう

※勧奨についてのお問い合わせ  
住民税務課住民G  
☎662・2113

※特定健診のお申込み  
健康福祉課健康づくりG  
☎662・2836

国民健康保険に加入されている方で、今年度の特定健診の受診申込みがなかった方に、特定健診受診をお勧めする電話を差し上げています。特定健診は、自身の健康状態を確認し、生活習慣を振り返る大切な機会です。通院治療の方も対象となりますので、ぜひご検討ください。  
\*特定健診とは、メタボリックシンドロームに着目した健康診断で、メタボリックシンドロームを早期に発見し、該当者には生活習慣病を予防するための保健指導が行われます。

参議院議員通常選挙  
7月21日（日）投票日



町内で投票できる人

次の2つの要件にあてはまる方が、町内で投票できることになります。

- 1 投票日現在で満20歳以上の方（平成5年7月22日以前に生まれた方）
- 2 平成25年4月3日以前から引き続き中山町の町民となっている方、または平成25年3月21日以降に中山町外に転出し、転出先市町村の選挙人名簿に未登録である方。

◆なお、平成25年4月4日以降に中山町に転入した人は、前住所地での投票となりますので、事前に選挙人名簿に登録されているかを前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

期日前投票制度をご利用ください ※今回の選挙では、中央公民館が期日前投票所となります。

選挙の投票日当日（7月21日）、仕事や私用で投票所に行くことができないと見込まれる人は、7月5日～20日の期間、期日前投票をすることができます。

期日前投票期間中は、土・日曜日も含め毎日午前8時30分～午後8時まで投票できます（期日前投票時点において、まだ20歳になっていない方等については、不在者投票の手続きにより投票することになります）。

入場券が届きましたら、ご持参のうえ、期日前投票所（中央公民館1階第一研修室）にお越しください。

投票用紙及び投票用封筒の請求は投票日の4日前まで

郵便による不在者投票を行う場合は、7月17日（水）までに次の書類を選挙管理委員会に提出して不在者投票の投票用紙及び投票用封筒を請求してください。（選挙期日の告示日前でも請求することができます。）

- 【請求に必要な書類】 ①請求書 ②郵便等投票証明書  
【提出先】 中山町選挙管理委員会（郵送でも、直接持参されてもどちらでも結構です。）

インターネット選挙運動の解禁について

インターネット選挙運動解禁に係る公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、平成25年4月26日に公布されました。詳細は、総務省のホームページをご覧ください。

投票日当日の投票時間は、午前7時から午後8時までです

入場券は、世帯ごとに郵送されます。投票所は入場券に記載されていますのでご確認ください。なお、投票区と投票所は次のとおりです。

投票区	地 区	投票所
第1投票区	達磨寺全区、向新田	達磨寺・向新田地区農村集落多目的共同利用施設
第2投票区	新田町全区、上町、新町、元町、中町、柳町、旭町全区、中原団地、広瀬団地、川端、下川、あおば全区	中山町立長崎小学校体育館
第3投票区	桜町全区、北小路、西小路、梅ヶ枝町全区、西町、南小路、いずみ全区	中山勤労文化センター
第4投票区	三軒屋、落合	落合構造改善センター
第5投票区	文新田全区	文新田生活改善センター
第6投票区	金沢全区	中山町西部地区公民館
第7投票区	柳沢全区、中山ひまわり荘	柳沢集落センター
第8投票区	土橋全区	豊田地区農業集落多目的集会施設
第9投票区	岡全区	中山町岡地区文化交流センター
第10投票区	小塩全区	小塩構造改善センター

山形県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙があります

山形県選出議員選挙の投票用紙（薄い黄色）には、候補者名を書いてください。比例代表選出議員選挙の投票用紙（白色）には、名簿に記載された候補者名又は政党等名を書いてください。

開票は即日 午後9時から

参議院議員通常選挙の開票は、7月21日の午後9時から中央公民館で行います。会場では山形県選挙区の開票状況を午後9時30分から30分おきに速報する予定です（比例代表は開票結果のみ発表予定）。

※お問い合わせ先 中山町選挙管理委員会事務局（総務企画課内）  
〒990-0492 中山町大字長崎120番地 TEL662-2111 FAX662-5176

「元祖芋煮会in中山」を  
ポロシャツでPRします

9月14日（土）開催予定の「元祖芋煮会 in 中山」の参加者拡大と、「芋煮会発祥の地」(\*)の知名度アップを図るため、町職員全員が7月16日（火）～9月27日（金）の毎週火・木曜日にオレンジ色のポロシャツを業務中に着用します。ご理解くださいますようお願いいたします。

※「芋煮会」は、最上川舟運の終点である長崎港で、船頭たちが棒だらと里芋を材料に、川岸の松の枝に鍋をかけて食べたのが始まりとされています。

皆さんの「元祖芋煮会 in 中山」への参加をお待ちしております。

今月の納税等

納期限 7月31日（水）

- 固定資産税 2期
- 国民健康保険税 1期
- 介護保険料 1期
- 後期高齢者医療保険料 1期

◆税額や保険料の変更がある方へ、7月12日に納付書を発送します。お手元に届いた方は内容をご確認ください。

※お問い合わせ先  
住民税務課税務G ☎662-2112